

青風

かぜ

あ お



新潟県議会議員 青柳まさし

VOL.7

新潟県議会2018年2月定例会報告

新潟県議会2月定例会が2月19日から3月23日まで開会され、行財政、知事の政治姿勢、原発など幅広い議論が展開。平成30年度予算が可決されました。本議会において、自由民主党の青柳まさし議員は3月1日(木)に一般質問し、



- 1 産業・観光政策について
- 2 農林水産業政策について
- 3 県政の諸問題について

の3項目について、米山隆一知事および関係各局長・部長に答弁いただきました。その一部を抜粋して報告します。

1 産業・観光政策について

Q 県内には、国県指定の有形・無形文化財をはじめ、歴史的な街並みや伝統的建築物も多く、その土地の歴史や風土、文化等を伴った有効なコンテンツになり得る。「着地型観光」の資源として積極的に活用できるのではないかと

答弁要旨

ご指摘のとおり、文化財をはじめ歴史的な街並みや伝統的建築物などの歴史的資源は、重要な観光コンテンツとして、交流人口の拡大や観光誘客に資するものと認識している。県としては、2019年秋のデザイン・ネーションキャンペーンに向け「日本海美食旅(ガストロノミー)」をメインキャッチフレーズに掲げ、本県観光の強みである「食」の魅力を中心に着地型観光を推進。取り組みの中で歴史的資源も積極的に活用していく。観光地の景観の向上にも同時に取り組んでいきたい。



Q 昨年12月からトッキキとビッグスワンスタジアムをデザインしたマンホールカードの配付が始まっている。マンホールカードは下水道に関心を持つきっかけにもなる。これを活用したイベント企画など交流人口の拡大等につながる施策を検討してはどうか。

答弁要旨

マンホールカードは、県内では県および市町村で9種類作成されており、地域の観

光地や名産品等がデザインされ紹介されている。全国では約300種類が作成され、興味を感じていただけるほか、カードを求めて本県を訪れることで地域の魅力に触れるきっかけにもなることを考える。県としては、マンホールカードの活用を初めとして、さまざまな機会を捉えながら情報発信を行い、交流人口の拡大につなげていきたいと考えている。

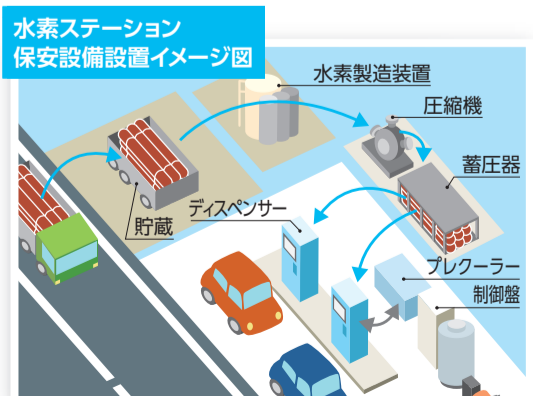


Q 政府は、「水素基本戦略」を策定した。水素社会の実現は、エネルギー安全保障と地球温暖化への対応を同時に解決できる切り札になると考えるが、知事の所見を伺う。県がまとめた「新潟県FCV・水素ステーション普及ビジョン」の実現に向け、どのように取り組んでいくのか。

答弁要旨

「水素基本戦略」は水素の利活用の本格導入に向けた目標や取り組みなどを示したものと受け止めており、県としても意義があるものと考えている。同時に、実現には、水素の製造・供給やインフラ整備等にかかるコストの低減、水素の安全性や意義に対する国民の理解促進などを進めていく必要がある。策定を進める「新潟県FCV・水素ステーション普及ビジョン」の実現に向け、来年度は水素ステーションの設置を支援し、新たな分野である燃料電池自動車の普及を

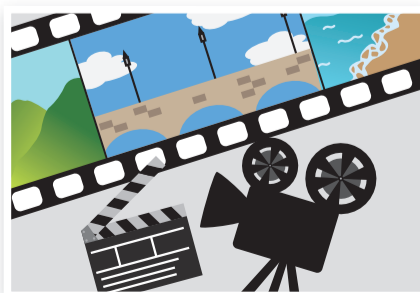
進めるとともに、県内企業や大学等と連携し、さらなる普及推進や水素利活用の方策等を検討していきたい。



Q 新潟を舞台にした映画が好評、上映中であり、映画に出てくる景勝地などへの観光客の訪問が期待される。フィルムコミッションは本県への観光誘客に効果があるため、今後も積極的に誘致すべきではないか。

答弁要旨

本県を舞台にした映画は、ロケ地巡りよりも、風景にストーリー性を与えるものとして、観光誘客に効果があると認識している。県フィルムコミッション協議会のもと市町村等と連携し、制作者が求める撮影地のコーディネートや、ロケ地マップ等を活用した各種媒体による情報発信のほか、全国ロケ地フェアなどによる誘致に取り組む「ミッドナイト・バス」「サニー/32」などの映画についても、今後本県特有の魅力や映画関係者等へ積極的に発信し、作品の誘致に取り組んでいく。



2 農林水産業政策について

Q 農家の高齢化や戸数減少に伴い、担い手農家への農地の集積・集約化が進む中、農作業の省力化・効率化が課題だ。今後、AI-IOTを活用した技術や機械を積極的に取り入れる農家への支援が必要ではないか。

答弁要旨 AI-IOTを活用した技術の活用は、幅広い効果があると考えられる。これまでも導入を支援してきたが、今後はこれらの技術で得られるデータを基に生産計画や経営管理を見直し、二層のコスト低減を図る取り組みを支援していきたい。また有益な情報を広く農業者に紹介するとともに、今後実用化される技術についても、本県での適応性も含め、円滑に活用できるように支援していく。



Q 健康に良いとされる成分を含むエゴマが注目され、長野県などでは遊休農地での栽培が行われていると聞く。県内でも遊休農地での栽培を推奨してはどうか。

答弁要旨

エゴマは鳥獣の被害を受けにくく、栄養分が少ない農地でも栽培可能なことから、遊休農地の活用に向け、有効な品目の一つと考えている。県内でも中山間地域を中心に栽培され、エゴマ油やドレッシングに加工するなど付加価値を付けた販売にも取り組まれている。県としては、遊休農地の活用に取り組もうとする農業者に対し、エゴマのほ



かダタンソバなど特産化の取組事例等の情報提供を行い、栽培技術習得や生産・加工に必要な機械の導入を支援していきたい。

Q 全国的に農福連携の取り組みが広がっている。障害者の就労の促進と農業の担い手不足の解決を同時に図ろうとするもので、県として取り組みを進めていくべきと考える。本県の取組状況と課題についても伺う。

答弁要旨

農福連携は、双方にメリットのある意義ある取り組みと認識している。農業部門と福祉部門との連携を一層強め、農福連携を推進していきたい。これまで、農作業の受注開拓等を行う農作業受託サポーターの配置、農業分野へ進出する福祉事業所への助成、農福連携マルシェの開催などに取り組んできた。一方で、お互いの理解を深めていくことが課題である。県としては、これまでの取り組みに加え、農福連携の成功事例を紹介するセミナーを開催し、支援を強化していく。

3 県政の諸課題について

Q 国土交通省信濃川河川事務所は、信濃川河川敷の伐採木を一般県民へ無償で提供する取り組みを実施している。河川事務所、利用者双方にメリットがある。県管理の河川敷においても同様の取り組みを進めるべきと考える。

答弁要旨

県管理河川においても、今年度、16の地域機関において県が伐採した河川敷の樹木を



県民へ無料配布する取り組みを実施している。ご指摘のとおり、資源を有効活用しながらコスト削減が図れるメリットがあり、今後取り組みの拡大に努めながら、適切な河川の維持管理に取り組んでいく。

Q DMAPは、被災地にいち早く駆けつけ「防ぎ得た災害死」を防ぐことができない重要な医療活動だ。県内のDMAPを強化していくべきではないか。

答弁要旨

ご指摘のとおり、本県においてもDMAP隊員数の増加や対応力の強化等を図っていく必要があると考えている。このため、国が実施する隊員養成研修への参加に加え、県独自に隊員の養成に取り組みなど、災害等の現場において活動できる医療チームの確保に努めている。併せて、訓練や研修等を定期的に実施することにより、DMAP隊員の技能維持・向上を図っている。

Q 医療制度の大きな問題は、患者が自分自身の医療データを自由に入手できない点にある。スウェーデンでは2020年までに全ての国民が自らの医療データを自由に入手できることを目指している。本県が目指すビッグデータの活用と並行して検討してはどうか。

答弁要旨

患者が自身の医療データを入手し活用することは、自己の疾病予防や健康管理

などに役立つことが期待されることから興味深い取り組みだ。県としては、来年度、専門家で構成するプロジェクトチームにおいて県民健康ビッグデータの全体構想を

検討する中で、議員ご提案の取り組みも参考にしながら、個人における情報活用についても検討していきたい。

青柳コラム

未来への投資が重要 人口減少問題にも対応する 教育とインフラを。



私は循環型社会の実現をテーマにエネルギーや農業などを考えていますが、政策にも過去・現在・未来の循環が大切だと思います。過去の政策を反省しながら現在を充実させ強化していく、と同時に、夢のある未来を構築していかなくてはなりません。本県の大きな課題の一つに人口減少問題がありますが、これを解決するためにも、未来への投資が必要です。

未来への投資とは、インフラへの投資と人的投資があり、両方が重要です。

以前、このコラムで「夢の持てるまちづくりのためにも、新幹線の空港乗り入れは必要だと思う」と述べました。なかなか前には進まない交通インフラですが、これに限らず、県民がワクワク感を抱けるインフラへの投資が必要だと考えます。

また、非常に大切なのが人への投資、つまり教育です。人の生



き方において価値観は自由ですし、いろいろあっていいとは思いますが、都会に人口が吸い取られる現実を見ると、どうも経済を第一に考える価値観に片寄ってしまっていると感じます。例えば、自然の中でゆったり暮らすこととか、歴史・文化を継承し未来につなげる大切さや楽しさ、地域の中での人とのつながりなど、お金だけではない価値観が忘れられがちです。そして、これらの価値観は本県で育つ子どもたちこそが持っていると信じています。

農業県であり、身近なところに素晴らしい自然がある本県の地域性を生かした教育が大切ではないでしょうか。子どもたちが将来、幅を持った価値観を持てるような、さまざまな体験をサポートし、ボランティアを支援することも必要です。そして私たち大人が、もう一度地域の良さを再発見、再確認し、その宝物を自信をもって伝え暮らすことではないでしょうか。

お気軽にお立ち寄りください!!

青柳まさし 事務所

〒950-3325 新潟市北区白新町3丁目9-9

電話: 025-386-8682

ファクシミリ: 025-386-8704

青柳まさし

http://m-aoyagi.net/

現所属委員会/産業経済委員会 委員長、総合交通・防災対策特別委員会

検索